

九州厚生局長への届出に関する事項

○入院基本料○

- ①急性期一般入院料 5  
一般病棟50床。 入院患者様10人に対し1人以上の看護職員を配置しております。
- ②療養病棟入院料 1  
療養病棟109床。 入院患者様20人に対し1人以上の看護職員と看護補助者を配置しております。
- ③回復期リハビリテーション病棟入院料 3  
(休日リハビリテーション提供体制加算)  
回復期病棟24床。入院患者様15人に対し1人以上の看護職員と入院患者様30人に対し1人以上の看護補助者を配置しております。  
専任の医師1名以上、専従の理学療法士2名以上及び作業療法士1名以上の常勤配置しております。

＊ 当病院においては、患者様(家族)の負担による付添看護を行うことはできません。

○食事療養○

- ①入院時食事療養(Ⅰ)  
医師の発行する食事箋に基づき、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しております。  
管理栄養士によって管理された食事が、朝食は午前7時30分に、昼食は正午に、夕食については午後6時に適温で提供されます。
- ②入院時生活療養(Ⅰ)  
療養病棟にご入院されている65歳以上の方は、入院時生活療養(Ⅰ)となり 1食につき510円の負担となります。  
ただし、難病等の入院医療の必要性の高い方の負担額は1食につき300円となります。  
－居住費－  
療養病棟にご入院されている65歳以上の患者様に、居住費(光熱水費)の負担がございます。1日につき 370円  
ただし、指定難病の方、老齢福祉年金受給者については居住費の負担はありません。

○施設基準○

- ・救急医療管理加算

・機能強化加算

・診療録管理体制加算3

・医師事務作業補助体制加算1 30対1補助体制加算

・急性期看護補助体制加算 25対1 看護補助体制充実加算2

・看護職員夜間配置加算 16対1配置加算

・療養病棟療養環境加算 1

・療養病棟療養環境加算 2

・感染対策向上加算 2 連携強化加算 サーベイランス強化加算

・医療DX推進体制整備加算

・後発医薬品使用体制加算 1

・データ提出加算2、データ提出加算4

・入退院支援加算2 入院時支援加算

・認知症ケア加算2

・せん妄ハイリスク患者ケア加算

・看護職員処遇改善評価料27

・夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算2

・がん治療連携指導料

・薬剤管理指導料

・医療機器安全管理料 1

・別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院

・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

・検体検査管理加算(Ⅱ)

・CT撮影及びMRI撮影  
(当院は80列マルチスライスCT、1.5テスラのMRIを有しています)

・脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅰ)

・運動器リハビリテーション料 (Ⅰ)

・呼吸器リハビリテーション料 (Ⅰ)

・人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)

・導入期加算1

・透析液水質確保加算 及び慢性維持透析濾過加算

・下肢末梢動脈疾患指導管理加算

・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術

・医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術

・酸素単価

・入院ベースアップ評価料32

・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

・療養病棟入院基本料 看護補助体制充実加算1

・経腸栄養管理加算

・在宅復帰機能強化加算

当院は以下の事項において、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。

- ① 特別の療養環境に係わる費用(消費税込)(日額)

|           |               |       |               |
|-----------|---------------|-------|---------------|
| 203・310号室 | 1日につき 2, 200円 | 322号室 | 1日につき 3, 300円 |
| 218・220号室 | 1日につき 4, 400円 | 221号室 | 1日につき 4, 950円 |
- ② 文書の発行に係わる費用(消費税込)

|      |                    |
|------|--------------------|
| 診断書料 | 1通 2, 750円～8, 800円 |
| その他  | 詳しくは受付にお尋ね下さい。     |
- ③ 180日超の入院に係わる費用(消費税込)  
入院医療の必要性は低いが患者様の事情により180日を超えて入院(難病患者等入院診療加算を算定する患者等を除く)する患者様については、180日を超えた日以後の入院料及びその療養に伴う費用として  
1日当たり 一般病棟 2,394 円を徴収いたします。
- ④ 医科点数表等に規定する回数を超えて実施したリハビリテーションに係る費用

|                            |                     |
|----------------------------|---------------------|
| ・脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅰ)      | 20分(1単位)あたり 2, 450円 |
| ・脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅰ)廃用症候群 | 20分(1単位)あたり 1, 800円 |
| ・運動器リハビリテーション料 (Ⅰ)         | 20分(1単位)あたり 1, 850円 |
| ・呼吸器リハビリテーション料 (Ⅰ)         | 20分(1単位)あたり 1, 750円 |

当院は以上の届出をしている、九州厚生局長指定の保険医療機関です。

青洲会病院  
院長